

公用車（園児バス）の売却に係る入札説明書

かすみがうら市では、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する KSI 官公庁オークションのインターネット公有財産売却システムを利用して、以下のとおり一般競争入札により売却します。

この一般競争入札は、入札者のうち、かすみがうら市があらかじめ定めた予定価格以上の最も高い金額で入札した方に売却するものです。

かすみがうら市が使用していた公用車（園児バス）を入札により売却しますので、参加希望の方は、次の事項をご承知のうえ、ご参加ください。

売却物件一覧表

物件名称	初度登録年月	車台番号	型式	予定価格	入札保証金
日野 （園児バス）	平成 21 年 2 月	XZB50-0003630	PDG-XZB50M	470,000 円	47,000 円
日野 （園児バス）	平成 20 年 9 月	XZB50-0003425	PDG-XZB50M	550,000 円	55,000 円

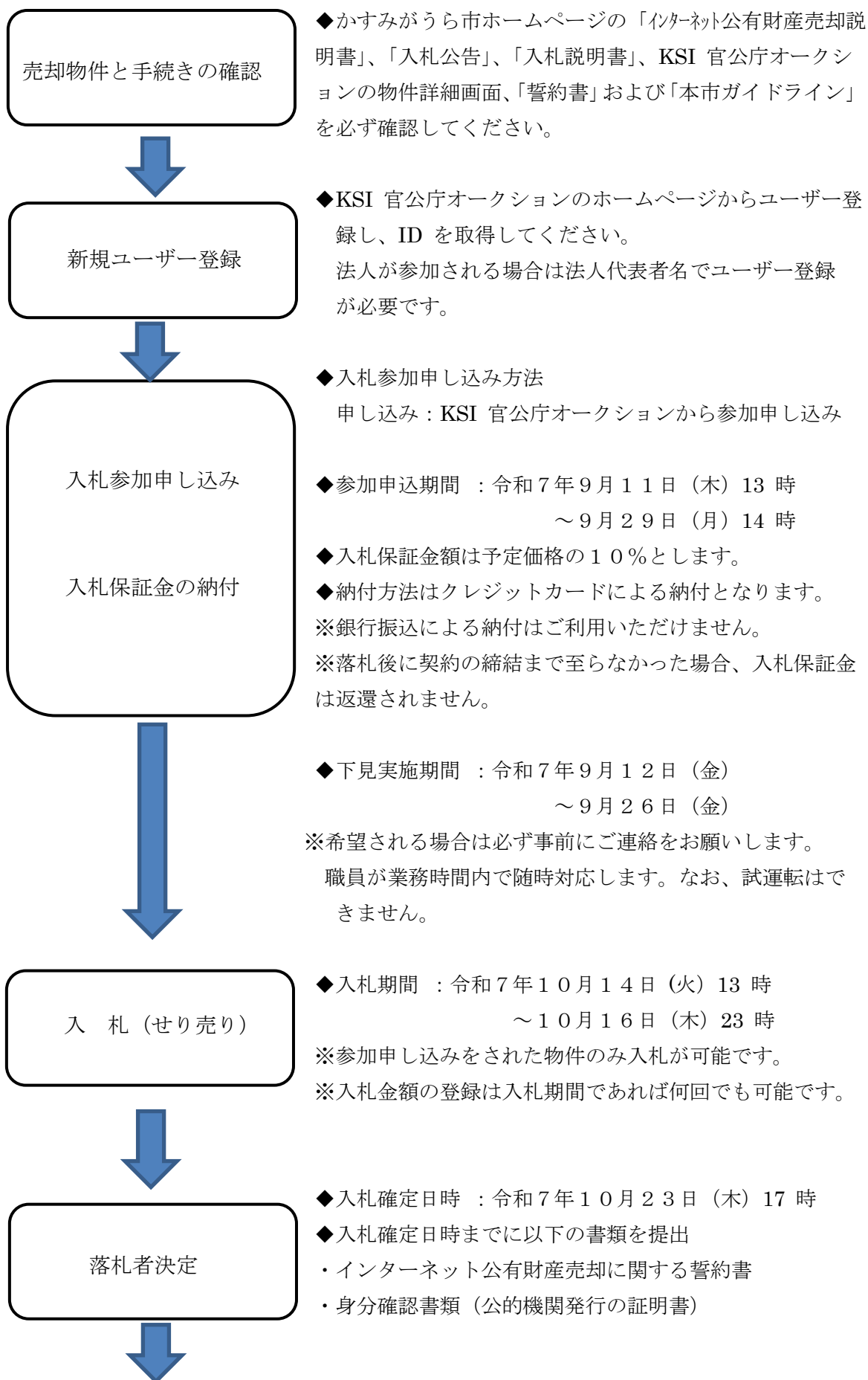
参加申込期間

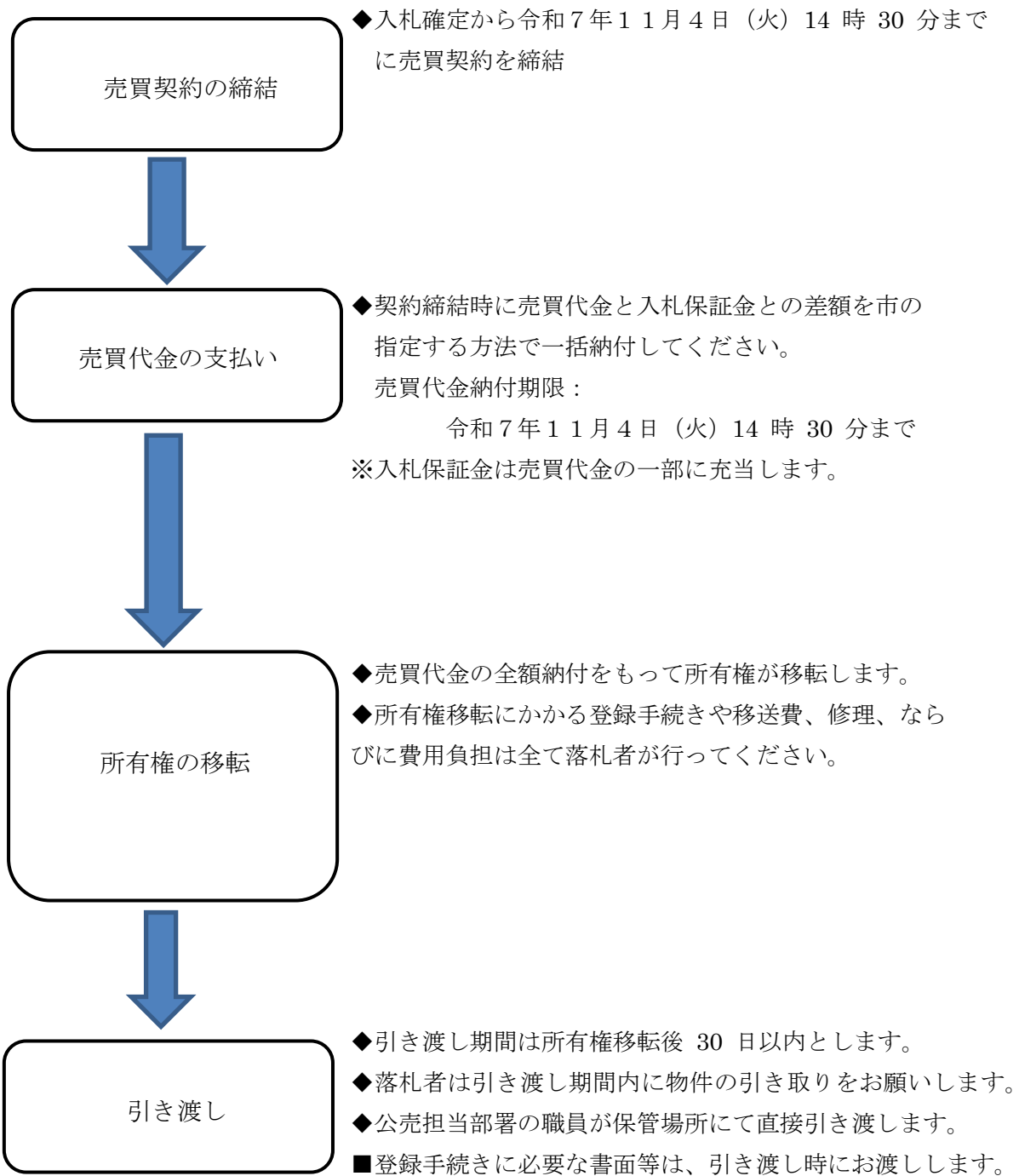
令和 7 年 9 月 11 日（木）午後 1 時～ 9 月 29 日（月）午後 2 時

入札期間

令和 7 年 10 月 14 日（火）午後 1 時～ 10 月 16 日（木）午後 11 時

インターネット公有財産売却システムを利用した入札の流れ





1 一般競争入札に付する売却物件概要

【区分番号1】

車名	日野
初年度登録年月	平成21年2月
自動車の種別	普通
用途	乗合
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	キャブオーバ
乗車定員	大人3人+幼児49人
車両重量	3,310kg
車両台番号	XZB50-0003630
長さ	699cm
幅	203cm
高さ	242cm
前前軸重	1,730kg
後後軸重	1,580kg
型式	PDG-XZB50M
原動機の型式	N04C
総排気量	4.00L
燃料の種類	軽油
総走行距離	154,983km（令和7年4月1日現在）
自動車車検証の有効期間	令和7年3月4日
自動車損害賠償責任保険の期限	令和7年3月16日
リサイクル料	納入済（20,640円）
最低売却価格	470,000円（税込み）
装備品等	ノーマルタイヤ一式
	ドライブレコーダー
	車内置き去り防止安全装置
備考	外装部に細かな擦傷、へこみがあります。 エアコン不調のため年2回ガス補充。 エンジン警告灯が点灯する場合があります。 保管場所：かすみがうら市立わかぐり保育所 （かすみがうら市下稲吉 519-2）

- ・この物品調書は、入札に参加される方が物品を確認されるうえでの参考資料です。
- ・現況渡しとなります。
- ・契約締結後において、隠れた瑕疵のあることを発見しても、市に対して損害の賠償または契約の解除をすることはできません。
- ・車両の名義変更の手続きは、売払い代金完納後、落札者が行うものとします。
- ・わかぐり保育所駐車場からの車両の運搬費用については落札者負担とします。

【区分番号2】

車 名	日野
初 年 度 登 録 年 月	平成20年9月
自 動 車 の 種 別	普通
用 途	乗合
自 家 用 ・ 事 業 用 の 別	自家用
車 体 の 形 状	キャブオーバ
乗 車 定 員	大人3人+幼児49人
車 両 重 量	3,310 kg
車 台 番 号	XZB50-0003425
長 さ	699 cm
幅	203 cm
高 さ	242 cm
前 前 軸 重	1,730 kg
後 後 軸 重	1,580 kg
型 式	PDG-XZB50M
原 動 機 の 型 式	N04C
総 排 気 量	4.00L
燃 料 の 種 類	軽油
総 走 行 距 離	118,824 km (令和7年4月1日現在)
自 動 車 車 検 証 の 有 効 期 間	令和7年10月 1日
自動車損害賠償責任保険の期限	令和7年10月24日
リ サ イ ク ル 料	納入済(20,640円)
最 低 売 却 価 格	550,000円(税込み)
装 備 品 等	ノーマルタイヤ 一式
	ドライブレコーダー
	車内置き去り防止安全装置
備 考	外装部に細かな擦傷、へこみがあります。 保管場所：かすみがうら市立やまゆり保育所 (かすみがうら市五反田 298-20)

- ・この物品調書は、入札に参加される方が物品を確認されるうえでの参考資料です。
- ・現況渡しとなります。
- ・契約締結後において、隠れた瑕疵のあることを発見しても、市に対して損害の賠償または契約の解除をすることはできません。
- ・車両の名義変更の手続きは、売払い代金完納後、落札者が行うものとします。
- ・やまゆり保育所駐車場からの車両の運搬費用については落札者負担とします。

2 入札参加資格

次のいずれか一つにでも該当する方は、入札に参加することができません。

- ① 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、当該各号に該当する事実があった日から2年を経過していないもの
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていないもの
- ⑤ 売却物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団の事務所又は活動の用に供しようとする者
- ⑥ 市税等を滞納している者
- ⑦ 日本語を完全に理解できない者
- ⑧ 市ガイドライン及び KSI 官公庁オークションに関連する規約等の内容を承諾せず、遵守できない者

3 入札参加申込み等

（1）参加申込期間

令和7年9月11日（木）午後1時から9月29日（月）午後2時まで

（2）参加仮申込み

- ① 入札に参加していただくには、KSI 官公庁オークションより参加者本人がユーザー登録をし、ID を取得する必要があります。法人として入札に参加する場合は、法人代表者名でユーザー登録を行い、ID を取得してください。ID の取得は KSI 官公庁オークションホームページより可能です。
- ② 入札を希望される物件ごとに参加申し込みが必要です。KSI 官公庁オークションのホームページへアクセスし、市が掲載する売却物件の詳細ページから参加申し込みを行ってください。
- ③ 参加申込みの際には、必ず身分確認書類（公的機関発行の証明書）で確認のとれる住所、氏名など（参加者が法人の場合は、印鑑登録のされている所在地、名称、代表者氏名）を参加情報として登録してください。落札された場合、この情報で権利移転の手続きを行います。
- ④ 代理人による入札参加も可能です。その場合、委任状及び代理人の身分確認書類（公的機関発行の証明書（コピー可））を、申込み期間内に子育て支援課まで持参または郵送にて提出してください。郵送の場合は、申込期限日までの消印が有効です。

※ご注意：物件落札時に身分確認書類（公的機関発行の証明書）を提出いただきます。参加申し込み時の登録情報と照合し、記載内容が異なる場合は、契約の締結

が出来ません。参加申し込み時の登録手続きの際は十分に注意してください。

(3) 参加本申込み

参加仮申込み後、次の書類を市に直接提出又は郵送にて提出してください。

提出書類

- ① 公有財産売却一般競争入札参加申込書
- ② 誓約書
- ③ 印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）の写し
※入札参加本申込み前 90 日以内に発行されたもの
- ④ 身分証明書の写し（個人の場合に限る。（運転免許証など））
- ⑤ 商業登記簿謄本の写し（法人の場合に限る。）
- ⑥ 委任状（代理人が入札に参加する場合）

※複数の物件に申込みをされる場合、上記提出書類のうち②、③、④については、1 部のみの提出で構いません。

※申込書類については、市ホームページよりダウンロードが可能です。

※代理人による入札を行う場合、②・③・④の書類は委任者・代理人双方の書類提出が必要です。

※提出いただいた申込書及び添付書類につきましては、返却はいたしかねますので、予めご了承ください。

(4) 入札保証金

- ① 入札に参加するには入札保証金の納付が必要です。入札保証金の額は各売却物件の予定価格の 10% の額として、あらかじめ市にて設定しております。
- ② 入札保証金は、インターネット上の KSI 官公庁オークションの売却物件の詳細ページから参加仮申し込み時に、所定の手続きに従って、「クレジットカード」により納付してください。納付方法の詳細は、KSI 官公庁オークションの本市ガイドラインをご覧ください。
- ③ 入札保証金は、落札時に契約保証金に充当します。

(5) その他注意事項

参加申し込み期間中に申込書の提出をしなかった者及び審査の上入札に参加することができない者として認められた者は、入札に参加することはできません。

4 売却物件の下見

- (1) 日 時 令和 7 年 9 月 12 日（金）から同年 9 月 26 日（金）まで
（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く午前 10 時から午後 3 時までとし、正午から午後 1 時までを除く。）

- (2) 場 所 物件ごとに場所が異なるため、事前連絡の際にお伝えします。

※売却物件の見学を希望される方は事前の下記までご連絡をお願いします。

担当：かすみがうら市役所子育て支援課 公有財産売却担当

電話 0299-59-2111 まで

※売却物件の試運転はできません。

5 入札（せり売り）の期間

令和7年10月14日（火）午後1時から同年10月16日（木）午後11時まで

6 入札方法

- ① KSI 官公庁オークション上で入札額を入力してください。
- ② 参加申し込みおよび入札保証金の納付の事実を市が確認できた参加申し込み者本人の ID でのみ入札が可能です。
- ③ 入札金額は、消費税および地方消費税を含めた金額を記入してください。
- ④ 入札は、入札期間中であれば何回でも可能です。ただし、売却システム上の「現在価格」または一度「入札額」欄に入力した金額を下回る金額を「入札額」欄に入力することはできません。
- ⑤ 一度行った入札は、入札者の都合による取消や変更はできません。
- ⑥ 入札期間の自動延長は行いません。

7 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とします。

- ① 入札参加資格がない者の入札
- ② 1 物件につき、1 人で2つ以上の ID を使用して行った入札
- ③ 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者の入札
- ④ 前各号に定めるもののほか、本説明書および市インターネット公有財産売却ガイドラインならびに市入札公告に規定する入札に関する条項に違反した者

8 落札者の決定

- ① 市が売却物件について定める予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ② 落札者には、市から入札終了後、あらかじめ ID で認証されたメールアドレスに、落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- ③ 当該電子メールが落札者に到着しないために、市が落札者との契約締結および売買代金の納付を代金納付期限までに確認できない場合、その原因が落札者の責に帰すべきものであるか否かを問わず、入札保証金は市に帰属し返還されません。
- ④ 落札者は、入札参加資格の有無及び落札者情報の確認のため、入札確定日時までに以下の書類を提出してください。
 - ・インターネット公有財産売却に関する誓約書 1 部（市ホームページ参照）
 - ・身分確認書類（公的機関発行の証明書） 1 部（コピー可）（住民票の写しまたは印鑑証明書（発行後 3 ヶ月以内）、マイナンバーカード（表）、運転免許証、パスポート等、法人の場合は、商業登記簿謄本 等）

※電子申請システムを利用し、電子データでの提出も可能です。

- ⑤ 落札者の ID に紐づく会員識別番号および落札価格については、KSI 官公庁オークション上に一定期間公開します。

9 落札者の入札取り消し

落札者が「2 入札に参加することができない者」に該当することが判明した場合、落札者の入札を取り消します。この場合、売却物件の所有権は落札者に移転しません。また、納付された入札保証金は、原則返還しません。

10 売買契約の締結

- (1) 落札者は、本説明書 3 頁に記載の「売買代金納付期限」までに売買契約書（別添）により契約を締結していただきます。市が送付する契約書 2 部に必要事項を記入、押印のうえ、市に郵送または担当部署に直接提出してください。
- (2) 売買代金は、入札した金額（消費税および地方消費税を含む）となります。
- (3) 売買契約の締結までに契約保証金を納付する必要がありますが、契約保証金は入札保証金から充当させていただきます。入札終了後、落札者には「契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書」をお渡ししますので、契約書の添付書類としてご提出をお願いします。
- (4) 落札者が期限までに契約を締結しない場合は、落札はその効力を失い、落札者が納付した入札保証金は、市に帰属することになります。
- (5) 契約後に落札者が市暴力団排除条例（平成 23 年市条例第 9 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者に該当することが判明したときは、当該契約を解除します。

11 売買代金の納付

- (1) 落札者は下記日程に市が納付を確認できるよう、売買代金と契約保証金との差額(売買代金の残金)を一括で納付してください。
 - ・代金納付期限：令和 7 年 1 月 4 日(火)午後 2 時 30 分まで
 - ※代金納付期限とは、市が納付を確認できる期限です。金融機関へ代金納付されても、市が納付を確認できるまで、時間がかかる場合がありますのでご注意ください。
- (2) 契約者が売買代金の納付を行わないなど、契約者の義務を履行しない場合、契約保証金は市に帰属することになります。
- (3) 売買代金の残金は契約締結後、市が指定する方法により納付してください。なお、売買代金の残金の納付にかかる費用は、落札者の負担となります。

12 落札者以外への入札保証金の返還

落札者以外の者が納付した入札保証金は、入札終了後全額返還します。参加申し込みを行ったものの入札を行わない場合にも、入札保証金の返還は入札終了後となります。なお、入札保証金には利息を付しません。

1 3 売却物件の権利移転

売買代金が完納されたときに、売却物件の所有権が移転することとします。売買代金の完納を確認後、名義変更に必要な書類（委任状、譲渡証明書）を落札者に送付します。所有権の移転に伴う道路運送車両法の規定に基づく手続き、及びその他一切の法律や諸規制に関する手続きと費用負担は落札者に行っていただきます。また、「公有財産受領書兼関係書類受領書」を同封しますので、売却物件の引き渡し時に直接担当者にご提出いただくか、郵送にてご提出ください。

1 4 売却物件の引き渡し

- (1) 売却物件の引き渡しは、売買代金の完納を確認した後とします。
- (2) 売却物件の引き渡し時に「公有財産受領書」をご提出いただきます。
- (3) 売却物件は現状有姿での引き渡しとなりますので、引き渡し後の不調や不具合についての補償は一切行いません。
- (4) 売却物件の移送については、落札者の責任のもと行うものとし、移送に係る費用は落札者が負担してください。引き渡しの期限は所有権移転の日から30日以内とします。30日以内に売却物件を引き取りに来られない場合は、契約を解除させていただきます。

1 5 入札及び契約に関する事務を担当する部署

担当部署 かすみがうら市保健福祉部子育て支援課

所在地 〒315-8514 茨城県かすみがうら市下稲吉 2633-19

電 話 0299-59-2111、029-897-1111

1 6 その他の注意事項

- (1) 入札には本説明書、「入札公告」、「誓約書」及び「かすみがうら市インターネット公有財産（自動車）売却ガイドライン」をよくお読みのうえご参加ください。
- (2) 売買契約は、「インターネット公有財産売却参加申込書」に記載された名義で行います。
- (3) 入札保証金は、その受入期間について利息を付しません。
- (4) 売却物件については、外装のキズ、凹み等が存在するものもありますが、これらの修理・洗浄及びその費用負担等について市は対応いたしません。
- (5) 売買契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は落札者の負担となります。
- (6) やむを得ない事情により入札を中止することがあります。これにより、入札参加者などに損害が生じた場合、市は損害の種類・程度にかかわらず責任を負いません。